

提案内容評価要領

1 基本的な考え方

本業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、「企画提案審査」と「価格提案審査」の2区分で判定し、最終的に2区分の合計点により順位付けを行う。

(1) 企画提案審査

企画提案書とプレゼンテーションに基づき提案内容を審査する。

配点の満点は、200点とする。(企画提案点)

(2) 価格審査

見積価格により点数を算出する。

配点の満点は、100点とする。(価格提案点)

(3) 受託候補者の選定方法

「企画提案点」及び「価格提案点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者（第一交渉権者）とする。

(4) 有効数字

「企画提案点」及び「価格提案点」の配点の算出に当たって、小数点以下は切り捨てる。

2 企画提案点【200点】

(1) 評価項目及び配点

別添3－1「評価基準」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を下記4段階で評価する。

基 準	評価点
非常に優れている、要求水準を大きく超えている。	4点
優れている、要求水準をやや超えている。	3点
標準的である、要求水準を満たしている。	2点
不十分、要求水準を満たしていない。	0点

イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

ウ 企画提案点の計算

企画提案点は、次の式により計算する。

① 項目評価点＝評価点×項目加重点

② 企画提案点＝項目評価点の合計

エ 採点方法

別添3－1「評価基準」に基づき、複数の審査者が採点した点数について、平均点を算

出し、各項目の平均点を合計する。

ただし、平均点算出後に、必須項目において0点があった場合は採用しない。

3 価格提案点【100点】

価格提案点の計算は、以下の式により行う。

価格提案点100点 = (全提案者の最低提示額／提案者提示価格) × 100点

※提示価格は、契約期間中に必要となる初期設定費用、ライセンス利用料、保守運用費用その他一切の経費を含む提示総額とする。

※価格提案書が団体ごとに複数ある場合は、7団体分の総額を提示価格とする。

ただし、提示価格が協議会の示した提案上限額を超過している事業者については、企画提案点が優れている場合にあっても採用しない。